



一般会計補正予算など二十二議案を議決

九月八日から二十日まで、平成十二年第七回市議会定例会が行われ、提案された二十二議案を審議。全議案が可決・同意・認定されました。

可決された主な議案

- 白根市ガス供給条例の一部改正
現在の供給ガス熱量、一立方メートル当たり九千五百キロカロリを、平成十三年一月から一万三千三百キロカロリに変更し、ガス料金をカロリ換算した料金に改正します。このカロリアップによって、災害時などでの緊急のガス受け入れが可能になるとともに、ガス消費機器の熱効率の向上や熱量調整施設の維持管理費の軽減などが図られます。
- 平成十二年度白根市一般会計補正予算(第四号)
既決の予算総額に二億三千六百六十九万二千円を追加して、予算総額を百二十九億六千四百四十五万七千円としました。

補正の主なものとしては、児童手当法の一部改正に伴い児童手当の支給対象が義務教育就学前まで拡大されたため、歳出全般の科目において児童手当の追加を計上しました。民生費では、「おたまじゃくしの家」と「しろねふれあい工房」が活動している旧戸石小学校が、知的障害者授産施設として法定化を目指していますが、そのための条件整備と

第7回市議会定例会

して、施設の防火整備などの改修工事費用の計上などを行いました。

また、在宅介護支援センター運営委託料について、算出方法を準拠している県の補助金の積算方法に改正があったことから、同様の改正を加え、減額補正を行っています。

債務負担行為補正においては、三件の追加を行いました。一つは、学校法人新潟科学技術学園が平成十四年四月、新潟市に開学を目的としている新潟薬科大学応用生命科学部設置資金として、平成十三年度から十五年度までの間に、総額七百六十万円を援助するものです。

次に、白根市環境基本計画策定業務について、一千四百五十万円を限度額に債務負担行為を設定し、専門業者に業務委託を行います。最後に、市街地の緊急水害対策事業として、三億円を限度額に債務負担行為の設定を行うものです。

同意された人事案件

- 教育委員会委員の任命
栗林貞義さん(高井東二・六十四歳)、関根正八さん(下茨・六十九歳)の任命に同意しました。同委員の任期は四年です。
- 人権擁護委員の推薦
後藤定雄さん(新和町・六十二歳)の推薦に同意しました。同委員の任期は三年です。

図書情報
問い合わせ 図書館 ☎372・5510
開館時間 午前10時～午後6時 10月の休館日 2(月)、9(祝)、16(祝)、23(祝)、30(祝)、31(祝)

第2回 おはなし講習会

図書館では、昨年引き続き「おはなし講習会」を行います。「おはなし」と絵本の楽しさについて学んだり、実際に「おはなし」をしたり、絵本を読んだりする講習会です。「おはなしのへや」で「おはなし」をしたり、絵本を読んで子どもたちと楽しんだりしてみたい人、また、クラスの児童や、自分の子どもたちのためにどんな「おはなし」や絵本を選んであげたら良いか知りたい人など、お気軽に参加ください。

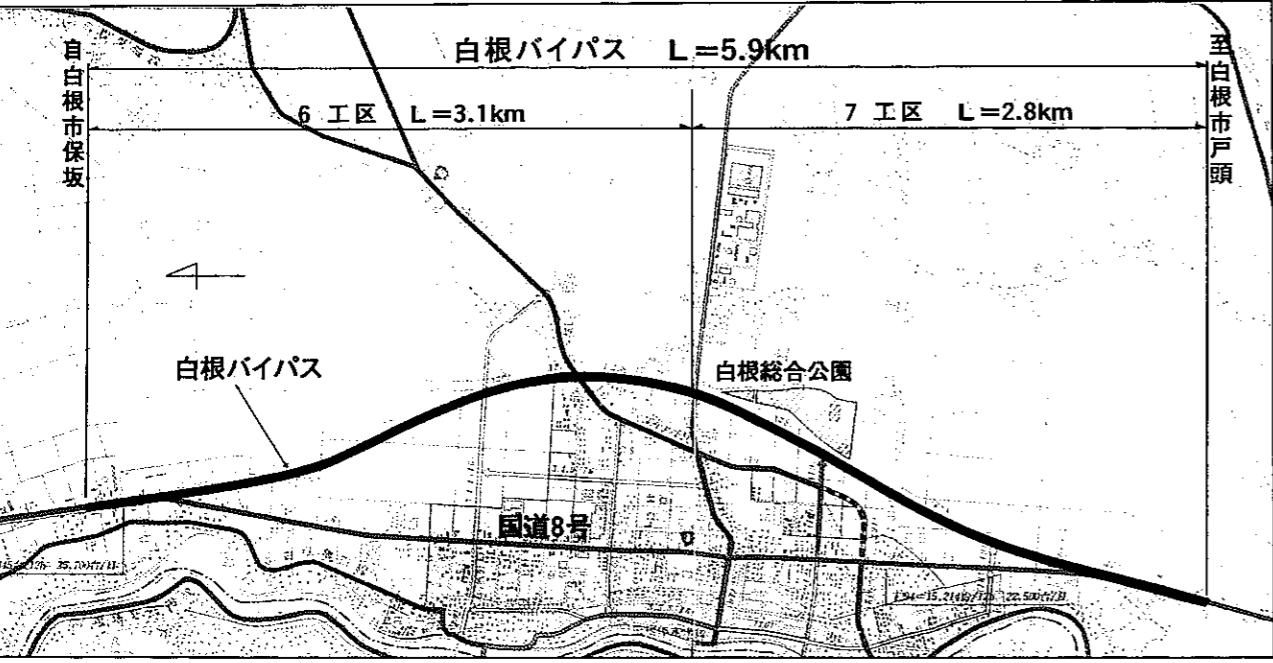
- とき(全3回)
11月4日(土) 講義「おはなし」と絵本の楽しさ
11月18日(土) 実習(参加者の半分)
12月2日(土) 実習(参加者の半分)
午後1時30分～3時30分
- ところ 白根学習館
- 申し込み 図書館へ電話で申し込みください(☎372・5510)
- 定員 30人(先着順)
- 参加費 無料
- その他 保育の用意はありません

運行日	停車地点	停車時刻	運行日	停車地点	停車時刻
10/12 (木)	★大鷲小学校 根岸農村公園	15:00~15:45 16:15~16:45	10/19 (木)	庄瀬小学校 庄瀬中学校	15:00~15:45 16:10~16:40
10/13 (金)	★小林小学校 白根小学校	14:45~15:30 15:45~16:30	10/20 (金)	白井小学校 白井中学校	14:30~15:15 16:10~16:40
10/14 (土)	新飯田農村公園 戸石公会堂	14:00~14:45 15:45~16:30	10/21 (土)	大通地域生活センター 鷺巻地域生活センター	14:00~15:00 15:30~16:30
10/18 (水)	茨曾根小学校 新飯田小・中学校	14:30~15:15 15:45~16:40	10/25 (水)	★大通小学校 根岸小学校	14:45~15:30 16:10~16:40

しろね図書館
ブックバス
運行表

★大通・大鷲・小林小学校での貸し出しは、児童のみとなります。
※道路状況によって停車時刻が変更となる場合があります。

- ①基本的な法線や幅員を決める「都市計画決定」
- ②現地の細やかな状況を把握するための「測量・地質調査」
- ③農地や用排水路などについて地元の人と相談する「設計協議」
- ④正確な面積確定のための「物件調査・用地測量」
- ⑤土地や建物についての「補償の相談と契約」
- ⑥「工事説明・着工」



白根市を南北に走る一般国道8号。交通量の増加と、相次ぐ沿道の出店によって、慢性的な交通渋滞を引き起こしています。こうした状況を解消するために、平成三年度にバイパスの事業化が決定。以降、七工区を中心に各種事業が行われてきました。白根市の道路交通網の最重要課題である、国道8号白根バイパス。この事業の、進ちょく状況をお知らせします。

8号白根バイパスは、県道白根安田線を境に北側が六工区(養口から坂まで)、南側が七工区(養口から戸頭まで)となっています。七工区は全体の長さが二・八キロで、このうちの県道白根安田線から戸頭第一揚水機場付近までについては、昨年度までに農地の用地取得を完了し、七工区全体の約七十四パーセント、面積で七・九ヘクタール、延長にして約二キロメートルの用地取得が完了しました。また、今年七月には、農地部分(面積で七工区全体の約八十五パーセント)の用地契約をほぼ完了しました。今後は、宅地・建物についての交渉を行っていきます。

一方、六工区の三・一キロについては、昨年十二月、県道白根安田線から都市計画道路駿湯古川線まで(約一・一キロメートル)の一部を除いて幅杭を設置。今年五月からは、この部分の用地測量を実施しています。

一般国道8号白根バイパス進ちょく状況

7工区の農地部分の用地取得をほぼ完了

問い合わせ 都市建設課国道対策室 ☎391、387